

令和3年9月10日

鹿児島県・宮崎県「まん延防止等重点措置」適用延長期間中の営業について  
(対象施設：メルヘン鹿児島、メルヘン中山、メルヘン宮崎)

- 1、鹿児島県及び宮崎県の要請を受けて、営業時間の短縮期間を延長致します。引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、今後の状況に応じて、期間の変更や施設の利用制限をお願いする場合がございます。

「営業時間短縮」**延長期間：9/13（月）～9/30（木）**

営業時間：OPEN～20：00（日・祝はこれまで通り）

- \* ナイト会員様は、期間中、全ての営業曜日・時間で施設利用可と致します。
- \* スタジオレッスンは、一部クローズや変更が生じます。詳しくは窓口にてお問い合わせください。

- 2、県外の方と接触された方と県外へ往来された方で、PCR検査を受けていない方とワクチン接種が2回完了していない方は、2週間施設のご利用自粛お願い致します。また、ジュニアコースでは、お子さまの学校や園で休業が発生した場合、休業期間中はメルヘンのレッスンもお休みください。その分の振替は全てお受け致します。
- 3、「特別休会」中（宮崎除く）の会員様、または9月の施設ご利用がない会員様で、あらたに9月末までの休会をご希望の方は、9/25（土）までお受け致します。おそれいりますが、窓口まで直接お手続きください。この場合、既にいただいております9月までの会費を10月分へ充当させていただき、9月は1ヶ月間の休会扱いとさせていただきます。
- 4、適用延長期間中もジュニアコースをお休みになった場合、回数に関わらず全て振替をお受け致します。
- 5、ジュニアコースのお子さまで、体調異変が少しでもある場合は、ご利用をご遠慮いただき、振替にてご利用ください。この期間中の振替の回数制限はありません。また、プール以外でのマスク着用の徹底を、再度ご家庭でもご指導ください。
- 6、ジュニアコースの保護者様の観覧について、各ご家庭1名様まででのご協力お願い致します。また、お子さまが幼児以外の場合、可能な限り観覧をお控えください。